産業展望・東アジア連携専門委員会 検討状況取りまとめ

平成 19 年 5 月

産業展望・東アジア連携専門委員会検討状況取りまとめ

(目次)

•	はじめに1
	東アジア連携の考え方
1	. グローバル化の進展と東アジアの成長 ・・・・・・・・・・・・・・・2
	(東アジアのプレゼンスの高まり) ・・・・・・・・2
2	. 日本と東アジアの交流の進展3
	(東アジアワイドの効率的な生産ネットワークの形成) ・・・・・・・・・・・3
	・ (人的交流の活発化) ······4
3	· 将来の我が国産業を取り巻く諸環境 · · · · · · · · · · · · · · · 4
	(対外経済環境)4
	(エネルギー・環境問題等リスク要因) · · · · · · · · · · · · · · 5
4	. 東アジア連携の必然性及びその理念 · · · · · · · · · · · · 6
	(経済・エネルギー・環境のバランスの取れた発展) ・・・・・・・・・・・
	(多様・多層の大交流・連携の中での自立・自律)6
	東アジアネットワーク構造下での我が国産業の強化
1	. イノベーション創出による新たな価値の発信 ・・・・・・・・・・・・・・・9
	(イノベーションを支える科学技術の基盤強化) ・・・・・・・・・9
	(産学官連携によるイノベーション・新産業の創出)10
	(対日直接投資の促進)10
	(ものづくりを支える中小企業の強化) ・・・・・・・・・・11
2	.ネットワークを支える戦略的インフラ整備 ・・・・・・・・・・・・・・12
	(総合交通体系の必要性)12
	(東アジア連携を支えるネットワークインフラの整備) ・・・・・・・・・・・・13
	(産業集積と物流インフラの有機的連携による地域のマーケットの拡大)・14
3	. 経済環境のシームレス化 ・・・・・・・・・・・・・・・14
	(経済連携協定(EPA)の推進) ・・・・・・・・・・・14
	(東アジア共通の産業発展基盤の整備) ・・・・・・・・・・・・・15
4	. 独自の資源を活用した地域産業の活性化と広域ブロックの経済的自立 ・・・15
	(得意分野に重点化した産業の展開)
	(地域貢献型の産学官連携の推進)16

	(域外市場産業として有力な観光の振興)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	(海外市場をも視野に入れた地場産業の再生・展開) ・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(農林水産業の新たな展開)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(建設業の再生・他分野進出) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	東アジアとの交流・連携の推進	
1	. 共通課題解決のためのプラットフォーム構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(エネルギー・環境・食糧分野での協力の推進) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
2	. 国際観光振興による国際交流と日本文化発信力の強化 ・・・・・・・・・・・・・	21
	(国際観光・コンベンション開催の推進)	21
3	. 多層な交流・連携の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(都市間・地域間交流の活性化) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(交流・連携の磁力としての都市の魅力) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(交流・連携を支える知的研究・交流センターの形成) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
4	. 連携を支える人材の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(留学生受入れ体制の整備) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(東アジア連携パートナーの育成) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	(外国人労働者受入れへの対応と多文化共生) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(海外における日本語教育の推進と情報発信) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

. おわりにかえて

【参考資料編】

- <参考資料1> 産業展望・東アジア連携専門委員会委員名簿
- <参考資料2> 産業展望・東アジア連携専門委員会開催経緯

<参考資料3> 本文参考図表

図表 - 1 - 景気回復局面における輸出の寄与

図表 - 1 - 近年の輸出数量の伸びに占める中国向け輸出の寄与

図表 - 1 - 近年の世界経済の成長率(2000~2005年平均)

図表 - 1 - 世界の GDP に占める東アジアのシェア

図表 - 1 - 世界貿易の動向

図表 - 2 - 日本の製造業の海外現地法人数の推移

図表 - 2 - 日本の製造業の主要立地要因

図表 - 2 - 日本の地域別貿易総額の推移

図表 - 2 - アジア進出海外現地法人による日本からの調達額

図表 - 2 - 所得収支、直接投資収益の推移

図表 - 2 - 東アジアにおける鉱工業品中間財の貿易状況

図表 - 2 - 日本人の国別海外旅行者数の推移

図表 - 2 - 国別訪日外国人旅行者数の推移

図表 - 2 - 外国人留学生の推移

図表 - 3 - 世界経済の見通し

図表 - 3 - 各国の所得水準

図表 - 3 - 賃金コストの国際比較

図表 - 3 - 我が国産業の将来動向について

図表 - 3 - 世界のエネルギー需要の見通し

図表 - 3 - 世界のエネルギー需要の見通し

図表 - 3 - 石油依存度の見通し

図表 - 3 - エネルギー効率の国際比較

図表 - 3 - 二酸化炭素排出量の見通し

図表 - 3 - 世界の穀物自給率の見通し

図表 - 1 - 外国人研究者受入れ国際比較

図表 - 1 - 知的クラスターの展開

図表 - 1 - 産業クラスターの展開

図表 - 1 - 将来、社会的実用化が予測される科学技術

図表 - 1 - 対日直接投資

図表 - 1 - 対内直接投資対 GDP 比の国際比較 (2005 年)

図表 - 1 - 外資系企業の立地からみた地域別対日投資の動向

図表 - 1 - 世界市場で活躍するものづくり中小企業

図表 - 2 - 本州の日本海沿岸諸港の外貿コンテナ貨物取扱量の推移

図表 - 2 - 主要港のコンテナ取扱量の推移

図表 - 2 - シームレスアジアの形成とアジア・ゲートウェイを支える国土基盤の形成

図表 - 2 - ネットワークの現状

図表 - 2 - IC 等から 10 分以内に到達可能な空港・港湾への道路アクセス率

図表 - 2 - 三大都市圏の環状道路整備状況

図表 - 2 - 首都圏の環状道路整備の予定

図表 - 2 - 電子部品・デバイス製造業の集積とネットワークインフラ

図表 - 2 - 電気機械関係産業の集積とネットワークインフラ

図表 - 3 - 世界の経済連携の動向

図表 - 3 - 東アジア諸国との経済連携の現況

図表 - 4 - 見直される国内事業環境

図表 - 4 - 増加する国内の設備投資

図表 - 4 - 東アジアの旅行需要

図表 - 4 - 外国人旅行者受入れ国際比較

図表 - 4 - 外国人観光客誘致に成功している観光地

図表 - 4 - 地域資源を活用した観光の振興

図表 - 4 - 海外にも進出している地場産業

図表 - 4 - 農林水産物の国際展開

図表 - 4 - 建設業の他分野進出について

図表 - 2 - 国際コンベンション開催動向

図表 - 2 - 都市別にみた国際コンベンション開催動向

図表 - 3 - 東アジアと連携する都市の育成

図表 - 4 - 外国人留学生の国際比較

図表 - 4 - アジアからの留学生の留学先

図表 - 4 - 留学生からみた改善すべき点

図表 - 4 - ブロック別の在留外国人数

図表 - 4 - 海外での日本語学習者数とその内訳

図表 - 4 - 日本語を学ぶ目的

<参考資料4> データからみた広域ブロックの特徴

- 1 広域ブロック別の人口、面積、GDPの諸外国との比較
- 2 広域ブロック別の人口、面積、GDPの諸外国との比較
- 3 我が国の人口の長期的推移
- 4 将来の総人口・高齢化率の推移
- 5 広域ブロック別将来推計人口
- 6 広域ブロック別の経済成長率
- 7 広域ブロック別の失業率
- 8 広域ブロック別の有効求人倍率
- 9 広域ブロック別の開廃業率
- 10 広域ブロック別の人口転入転出
- 11 広域ブロック別の財政力指数、経常収支比率
- 12 広域ブロック別の企業の本計数
- 13 広域ブロック別の公定固定資本形成のシェア
- 14 広域ブロック別の公共投資のシェアと経済成長のパターン
- 15 広域ブロック別の公共投資のシェアと経済成長のパターン
- 16 都道府県別の公共投資のシェアと経済成長のパターン
- 17 広域ブロック別の製造業の労働生産性上昇率
- 18 広域ブロック別の製造業の労働生産性
- 19 広域ブロック別の自動車・電気・電子等産業の労働生産性上昇率
- 20 広域ブロック別の自動車・電気・電子等産業の労働生産性
- 21 広域ブロック別の卸売・小売業の労働生産性
- 22 広域ブロック別の金融・保険業の労働生産性
- 23 広域ブロック別の運輸・通信業の労働生産性
- 24 広域ブロック別の広義のサービス業の労働生産性
- 1 広域ブロック別の産業構造 (付加価値)
- 2 広域ブロック別の産業構造の変化
- 3 広域ブロック別の産業構造 (事業所数)
- 4 広域ブロック別のサービス業事業所数
- 5 広域ブロック別の製造業の動向(工業出荷)
- 6 広域ブロック別の製造業の動向(工業出荷)
- 7 全国各地の都市の分布
- 8 全国各地の産業の分布(食品関係)
- 9 全国各地の産業の分布(繊維関係)
- 10 全国各地の産業の分布(木材・家具関係)
- 11 全国各地の産業の分布(鉄鋼・化学関係)

- 12 全国各地の産業の分布(金属製品関係)
- 13 全国各地の産業の分布(自動車・電機・電子関係)
- 14 全国各地の産業の分布(自動車、電子部品関係)
- 15 都道府県別の農業出荷額
- 16 広域ブロック別の食料自給率(金額・カロリーベース)
- 17 都道府県別の温泉源泉数
- 18 都道府県別の重要文化財件数(国宝含む)
- 1 広域ブロック別の国際機能について(物流)
- 2 広域ブロック別の国際機能について(物流)
- 3 広域ブロック別の国際機能について(人流)
- 4 広域ブロック別の国際機能について(人流)
- 1 広域ブロック別の国際化ポテンシャル(インフラ)
- 2 広域ブロック別の国際化ポテンシャル(国際コンベンション施設)
- 3 広域ブロック別の国際化ポテンシャル(技術)
- 4 広域ブロック別の国際化ポテンシャル(人的交流)
- 5 広域ブロック別の国際化ポテンシャル(人的交流)
- 6 広域ブロック別の国際化ポテンシャル(観光資源)

. はじめに

本格的な人口減少社会の到来・急速な高齢化の進展、グローバル化の進展と東アジアの経済発展など国土をめぐる諸情勢は大きく変化している。国土計画についてもこうした諸情勢の変化を踏まえ、これまでの開発を基調とした全国総合開発計画の根拠法である国土総合開発法が国土形成計画法に抜本改正され、新時代にふさわしい国土計画に生まれ変わることとなった。これにより、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編され、地方公共団体や国民の意見を反映させる仕組みが制度化されたことも含め、国と地方の協働により将来ビジョンを描く、成熟社会を迎えた我が国にふさわしいものとして策定することとされた。

国土審議会では、国土形成計画全国計画を調査審議するために計画部会が設置され、調査審議が進められてきたが、今回の新たな国土形成計画ではグローバル化の進展・東アジア地域の成長に伴う我が国の国土をめぐる情勢変化を踏まえ、計画の空間的視野を東アジアにまで拡げるとともに、東アジアの中での地域の個性と魅力の発揮や国際機能等を捉えなおすことが示された。

このような認識の下、産業展望・東アジア連携専門委員会が計画部会に設置され、人口減少が国の衰退につながらない国土づくり、東アジアの中での各地域の独自性の発揮の観点から、我が国の国際競争力強化や東アジアとの交流・連携のあり方などについて検討を進めてきた。本取りまとめは、平成 17 年 10 月から平成 19 年 4 月にかけて、開催された懇談会を含めた当委員会での計 11 回の検討状況を取りまとめたものである。本取りまとめが、国土形成計画を策定する際の基礎資料として有効活用されることを期待している。

. 東アジア連携の考え方

1.グローバル化の進展と東アジアの成長

(東アジア'のプレゼンスの高まり)

日本経済は、バブル崩壊後過剰債務、過剰設備、過剰雇用さらにはデフレに悩まされて 10 年以上にも及ぶ停滞を続け、かつて世界一位であった一人当たりGDPの順位は近年では大きく後退している。しかし、2002 年 1 月を起点とする景気回復はいざなぎ景気を抜いて戦後最長となるとともに²、いわゆるバブル後の負の遺産はほぼ解消されている。こうした息の長い回復の背景には、企業のリストラの取組や各般にわたる改革の取組が徐々に実を結んできたことのほか、中国を始めとした東アジア諸国の高成長に支えられて輸出が増加したことが大きな原動力となっている。

図表 - 1 - 景気回復局面における輸出の寄与

図表 - 1 - 近年の輸出数量の伸びに占める中国向け輸出の寄与

こうした東アジア諸国の高成長の背景には、経済のグローバル化が進展する中で、 直接投資の積極的な受入れにより先進国企業の製造工程の立地が進み、電気機械類を 始めとして生産や輸出を拡大させるなど、ものづくり拠点としての存在感を高めたこ と、さらには、所得水準の向上に伴い市場としても魅力を増しており、これがさらな る投資を呼ぶといった好循環が形成されていることがあげられる。

マクロの経済成長をみると、2000 年以降の平均的な実質経済成長率では、世界経済平均では4.0%程度となっている一方で、中国9.5%程度、インド6.4%程度と高成長が続いており、また、ASEAN 諸国でも高い成長を記録している。この間、日本は1.4%程度、アメリカは2.4%程度、ユーロ圏では1.4%程度となっている。また、近年成長が目覚しいBRICsのうち、上述の中国、インドを除いた国々では、ブラジルは2.2%程度、ロシアは6.1%程度の成長となっている。

図表 - 1 - 近年の世界経済の成長率(2000~2005年平均)

こうした東アジアの高成長を反映し、世界の GDP に占める東アジアのシェアは 1980 年には 15%程度であったが、2004 年には 20%と上昇しており、また、東アジアと各地域の貿易も飛躍的に上昇している。今後についても、国際機関や各種報告

¹ 本取りまとめにおける概念としての「東アジア」の範囲は、人的交流・経済的相互依存の現状及び地理的近接性等にかんがみ、日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10ヶ国及び沿海地方など隣接するロシアの極東地域を指すこととする。ただし、統計上は極東ロシアとしての整理を行っておらず、本文、図表における「東アジア」の数値には極東ロシアは含まれていない。また、昨今の経済連携の動向等も踏まえ、インド、オーストラリア、ニュージーランド等も視野に入れている。

²²⁰⁰⁷年4月時点。ただし、最終的な景気の回復期間は、学識者の意見を踏まえ事後的に判定される。

書・レポートにおいても東アジア諸国は高成長が見込まれており、世界経済における 存在感をますます高めていくものと考えられる。

図表 - 1 - 世界の GDP に占める東アジアのシェア

図表 - 1 世界貿易の動向

2.日本と東アジアの交流の進展

(東アジアワイドの効率的な生産ネットワークの形成)

東アジアの高成長を支えた直接投資については、日本からの投資の拡大が大きく貢献している。日本企業の直接投資は 1985 年のプラザ合意後の円高により NIES に加え ASEAN にも急拡大し、さらには 90 年代後半の貿易・投資ルールの整備や 2001年の WTO の加盟により中国向けの投資も急拡大し、日本企業の東アジアへの展開が進んだ。こうした日本企業の東アジアへの進出の背景には、当初は円高による競争力低下懸念から生産コストの削減のために安価な労働力を求めたことが大きかったが、最近では東アジアの経済発展に伴い市場としての魅力も高まっている。

図表 - 2 - 日本の製造業の海外現地法人数の推移

図表 - 2 - 日本の製造業の主要立地要因

こうした日本企業の東アジアへの進出に対しては、当初は国内産業の空洞化が大きく懸念された。しかし、おおまかにみれば、企業はアジア市場を一体的にとらえ、各地域に存する経済的資源を有効活用し、最適地で生産を行ってそれらを有機的に連関させるサプライチェーンマネジメントを展開してきた。例えば、日本国内では研究開発活動や高付加価値の部品や素材の生産に重点化する一方、これらを海外の製造拠点に供給し、現地で調達した部品と組み合わせて最終商品化し、現地や我が国を始めとした各国に供給する方式の展開である。これにより、日本から東アジアへの輸出が増加し、特に日本と中国の貿易は飛躍的に増加し、日本の対中貿易総額は2004年には対米貿易総額を上回った。さらには投資収益が増加するなどの好循環が形成されている。ただし、最近では、東アジア地域の技術水準の向上等により、一方的に日本が高度な部品を供給する関係から相互に部品供給を行う関係が進展するなど、多様な形での中間財貿易が活発化している。

図表 - 2 - 日本の地域別貿易総額の推移

図表 - 2 - アジア進出海外現地法人による日本からの調達額

図表 - 2 - 所得収支、直接投資収益の推移

図表 - 2 - 東アジアにおける鉱工業品中間財の貿易状況

(人的交流の活発化)

経済的な相互依存関係の深化、さらには観光の活発化などに伴い、東アジアとの間の人的交流も活性化している。日本人の海外旅行者数は、2003 年には SARS (重症急性呼吸器症候群)の影響により大きく落ち込んだものの、その後は順調に増加しており 1,700 万人を超えている。特に、中国、韓国など東アジアへの旅行者が増加している。一方で、訪日外国人旅行者数は、出国者の半分にも満たないものの、近年では東アジアからの旅行者の急増により増加傾向にあり、2006 年には初めて 700 万人を超えた。なお、中国に目を向けると、近年の急速な経済発展を背景として、2004 年には出国者数は 2,885 万人と我が国からの出国者数を大きく上回っている。

外国人留学生数も近年増加傾向にあり、2006年には12万人近くとなったが、その 大半を中国、韓国、台湾など東アジアからの留学生が占めている。

図表 - 2 - 日本人の国別海外旅行者数の推移

図表 - 2 - 国別訪日外国人旅行者数の推移

図表 - 2 - 外国人留学生の推移

3.将来の我が国産業を取り巻く諸環境

(対外経済環境)

今後の我が国を取り巻く対外経済環境をみると、経済活動のグローバル化と社会変革の原動力となっているIT革命はとどまるところを知らず、高付加価値化、知識・情報の創造による競争がますます激化する中で、イノベーションの源泉となる知的資本を蓄積するとともに、人材の多様性を高めることが必要となっている。

経済成長率については、中国を始めとした東アジア地域が引き続き高い成長を続けるとの見方が一般的であり、例えばGDPは中国単独でも2010年代半ばには日本を上回り、さらには2030年頃にはアメリカを上回る可能性すらある。我が国は今後数十年にわたり安価で豊富な労働力を抱え、技術の進歩も著しい近隣地域の魅力ある成長センターと直面せざるを得ないということを認識しておく必要がある。さらには、高齢化の進展もあり貯蓄率は低下傾向にあり、巨額の財政赤字を放置すれば、長期的には我が国通貨への減価圧力が高まることも懸念される。

これらを踏まえれば、我が国が引き続き経済面での存在感を確保していくためには、 絶え間ないイノベーションにより、日本において付加価値が高く競争力ある商品を生 み出し、世界に発信していくべきである。また、ものづくりのみならず、GDP の約 7割を占めるサービス業についても、生産性の向上に取り組むとともに、国際展開を 図ることにより、新しいサービスを発信していくなど、グローバル化とIT革命のメ リットを最大限活用していかなければならない。将来の産業動向に関する有識者への アンケート調査においても、ものづくり部門については先端的・高付加価値分野で比較的高い伸びが見込まれている。また、サービス業の伸びが相対的に高いなど、引き続きサービス化が進むことが見込まれている。

図表 - 3 - 世界経済の見通し

図表 - 3 - 各国の所得水準

図表 - 3 - 賃金コストの国際比較

図表 - 3 - 我が国産業の将来動向について

(エネルギー・環境問題等リスク要因)

東アジアとの間には、上記の経済的な相互依存関係の深化のみならず、エネルギー・環境問題等の共通の課題も顕在化している。

エネルギーについては、近年の原油価格高騰が企業収益を圧迫しているが、エネルギー市場を長期的に展望すると、高い経済成長が見込まれるアジアを中心に世界的な需要が急速に拡大し、2030年には2004年比で約50%程度増加することが見込まれている。日本を含むアジア地域のシェアは2004年の約31%から2030年には約37%に拡大、なかでも、中国は世界全体の増加分の約30%を占めている。また、一次エネルギー消費量増加分の約半分は発電需要向けと見込まれている。

図表 - 3 - 世界のエネルギー需要の見通し

図表 - 3 - 世界のエネルギー需要の見通し

供給面では、近年の産油・産ガス諸国におけるエネルギー資源の国家管理・投資規制強化の動きがみられ、また、米国・北海など非 OPEC 地域における石油・天然ガスの供給力が低下する一方、資源埋蔵量の多い中東地域へのエネルギー依存度の一層の高まりも予想されている。このように、我が国を取り巻くエネルギー情勢については、需給の一層の逼迫化やその長期化、供給体制の一層の不安定化も懸念され、仮にこれらが顕在化した場合、エネルギー利用効率の低いアジア諸国経済へ大きな打撃を与え、ひいてはこれらの諸国に生産ネットワークを展開している我が国産業にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

図表 - 3 - 石油依存度の見通し

図表 - 3 - エネルギー効率の国際比較

環境面においても、地球環境の破壊による経済的・社会的損失、とりわけ、日本と 地理的近接性を有する東アジア諸国では、経済の急速な発展に伴う環境負荷の増大に より、酸性雨、黄砂、海洋汚染等の問題が徐々に顕在化しつつある。また、二酸化炭 素排出量では、2010年頃には中国がアメリカを抜いて世界最大の排出国となることが見込まれている。このように、環境汚染が国境を越えて日本にも深刻な影響を及ぼすことはもとより、これらの地域における環境問題が成長制約となり、我が国産業・経済に負の影響を与えることも懸念される。食糧需給についても、途上国では供給不足の一層の拡大、東アジアについても穀物自給率が低下することが見込まれる一方、主要輸出国が北米・オセアニアといった特定地域に集中する傾向が強まることも予想され、食糧の安定確保に対する不確実性の高まりが懸念される。

図表 - 3 - 二酸化炭素排出量の見通し

図表 - 3 - 世界の穀物自給率の見通し

4. 東アジア連携の必然性及びその理念

(経済・エネルギー・環境のバランスの取れた発展)

このようにエネルギー・環境問題は東アジア地域の持続的発展のための克服すべき 共通課題であり、各国間の連携・協力の強化が不可欠である。特に我が国は、他国に 先駆けて省エネ化や公害・環境問題に積極的に取り組んだ蓄積として先端技術やノウ ハウを有しており、これらを東アジア諸国の環境改善に活かしていくべきである。

以上のような認識を前提とすると、東アジアとの連携については、経済面でダイナミックな成長を取り込んでいく視点のみでは不十分である。エネルギー効率が悪い中国等の東アジアが世界の工場となり高い成長を続けると、いずれ環境・エネルギー面で外部不経済をもたらす構造が深まっていくことは明らかである。このため、経済(Economy)、エネルギー(Energy)、環境(Environment)の3つのバランスがとれた発展を確保する必要があり、日本の貢献が東アジアの安定的な発展の鍵をにぎっている。したがって、我が国においては、これら諸国との連携を必然のものとして捉え、積極的に推進していくべきである。その際、我が国が有する優れた環境やエネルギー関連技術の標準化も視野に入れた戦略的活用により、我が国産業の強化にもつなげていくという視点も重要である。

(多様・多層の大交流・連携の中での自立・自律)

経済面における東アジアでの日本を中心とした雁行論、すなわち雁が列をなして飛び立っていくように、中心工業国としての圧倒的な経済力を有する日本が東アジアをリードする、すべきであるという時代は終わった。かつては技術水準が高いものは専ら日本から東アジア諸国に輸出し、現地で組み立てる分業が行われていたが、最近ではグローバル企業が進出先・本国それぞれの利点を生かした機能分担と専門化を行い、最適なサプライチェーンの構築を図っており、その中には、当該地域の技術水準の向

上などにより日本以外でもある程度高度な部品を生産し、相互に供給する動きもみられる。また、急速な経済発展により高所得者層や中間所得層が増加し、東アジアは生産拠点としての魅力のみならず、市場としての魅力も高まっている。また、工業製品のみならず、例えば、安全・安心な日本の食料品などへの需要もみられる中、日本のアニメ・マンガ等がブームとなっている。このように、東アジアの経済構造は、中国もインドも ASEAN の国々も大小はあるが、それぞれが成長のエンジンになってきており、欧州におけるように、日本と東アジアの間でも海や空を介してありとあらゆる財・サービスが行き来する時代になりつつある。

我が国が圧倒的な経済力を誇っていた時代とは異なり、相対的な経済力の低下が避けられない情勢の中で、我が国の東アジアにおける存立の基盤をどのように構築していくべきか。その答えを当専門委員会では"交流と連携"に求めるべきであると提言する。上述のように、東アジア各国では生産能力の向上により水平的な産業内貿易の増加もみられるものの、技術力という点では依然として日本が優位にある。例えば、高度な部材や部品では日本企業・日系企業が大きなシェアを占めており、世界市場で圧倒的なシェアを誇る中小企業も我が国には多数存在している。また、我が国がこれまで培ってきた環境・省エネの技術・ノウハウも環境・エネルギー制約を克服すべき東アジア諸国に大いに貢献できる。日本のアニメ・マンガ・映画・音楽などポップカルチャーが「クール・ジャパン(かっこいい日本)」として世界各国で人気を博しており、さらには、伝統文化とライフスタイルに根ざした日本の食文化・ファッションなども海外に浸透しつつある。

我が国が有するこれらの"知恵"は多様・多層の交流・連携を通じて発信される。経済面では、企業間の交流、政府間の連携は言うまでもなく、自治体・広域ブロックが独自の海外戦略を持ち、直接海外の都市・地域と交流・連携を行っていく。環境問題、都市問題などで共通課題に直面する都市・地域間、先行的に課題解決のノウハウを有する都市・地域が交流・連携し、知恵を提供し、交換していく。こうした都市間・地域間の交流・連携は東京発のみならず、地方においても独自の強みを生かして直接行っていく。現に自治体レベルでも海外の諸都市に対して、低コストで効率的な埋め立て技術を提供するといった環境技術交流が行われている。さらには、個人レベルにおいても観光、留学、研究など交流を通じて相互理解を深めていく。こうした多様・多層の交流・連携により、我が国の技術力・文化力が海外に発信され、そうした魅力により国際関係上望ましい結果を導く力、すなわち"ソフトパワー"が強化される。同時に、ソフトパワーの強化は、経済力の強化にもつながり、両者は車の両輪となり、ソフトパワーに支えられた強靭な経済が構築されるのである。

このように、我が国が培ってきた"知恵"を梃子に、東アジアが直面する共通課題

の解決に貢献していくとともに、引き続き国内の技術力の強化を図り、イノベーションを通じた新商品・新サービスの提供など新たな価値を発信し続け、東アジアの発展に貢献していくこと、これこそが東アジア連携の理念である。これにより、相対的な経済規模が低下する中でも我が国の存在力を発揮することができるはずである。

東アジアネットワーク構造下での我が国産業の強化

東アジアでは、日本をはじめ欧米企業の直接投資の増加や貿易の拡大により生産・ 流通ネットワークが形成されるとともに、域内の所得水準の向上に伴い市場としての 魅力も高まり、それが更なる投資を呼び込むといった好循環が生み出されている。こ のネットワークの中で、日本は東アジアに高度な部品・材料を供給するなど一翼を担 い、域内の好循環を経済成長に取り込みつつある。

人口減少が供給サイドの制約要因となることが見込まれる中、今後とも我が国が持続的な経済成長を実現するためには、優秀な人材を養成するとともに、絶え間ないイノベーションにより新たな価値を発信し、東アジアの経済成長に結びつけながら、その成果を取り込んでいく必要がある。

1.イノベーション創出による新たな価値の発信

(イノベーションを支える科学技術の基盤強化)

現代はイノベーションが経済社会発展の大きな原動力となっている時代である。I T革命は世の中に大変革をもたらし、利便性・生産性を飛躍的に高めているが、日本ではこれが十分生かされているとは言いがたい。このため、生産性向上と競争力の源泉である科学技術を一層発展させるとともに、人的資本の蓄積や社会経済諸制度の改革を進め、広くイノベーションにつなげる仕組みを強化することが重要である。

新たな知の創造を生み出す拠点として大学の競争力強化は不可欠であり、世界の科学技術をリードする大学の形成を目指すべきである。このため、国は基礎研究の多様性と継続性を確保するとともに、特定の先端的な研究領域に着目して世界トップレベルの研究教育拠点の形成のための重点投資を行うべきである。また、イノベーションを支える人材強化のため、国は人材の流動性向上や若手研究者を対象とした競争的資金の拡充など、若手研究者の自立支援や、世界一流の研究者をはじめ優秀な外国人研究者を招聘するために、研究環境の充実を図ることはもちろんのこと、地域においても住宅確保、子弟教育等の生活環境にも配慮した受入体制の構築を支援すべきである。

図表 - 1 - 外国人研究者受入れ国際比較

科学技術振興のための基盤強化も必要であり、国は大学・公的研究機関等の施設・設備の再生・改修や計画的・重点的な整備、大型コンピューターや高速ネットワークなど最先端の情報通信技術など研究情報基盤の整備等を進めていくべきである。

(産学官連携によるインベーション・新産業の創出)

また、イノベーションを種から実へ育て上げるためには産学官連携の深化が必要であり、これまでの共同研究や技術移転に加え、研究課題の設定段階から長期的な視点に立って基礎から応用までを見通した共同研究に取り組むことで連携の効果を高めていくような戦略的・組織的な産学官連携を一層深化させるべきである。

さらに、イノベーションを結実させるためには、科学技術の振興のみならず、国はイノベーションを誘発するための新たな制度の構築や規制改革、企業組織の変革など経済社会の諸制度のイノベーションも同時に進めていく必要がある。例えば、公的部門における新技術の利用促進や国際標準化などの出口政策、研究開発型ベンチャー等起業活動の促進、民間企業による研究開発の促進に取り組んでいくべきである。また、海外の高度人材や女性研究者の活用を阻害する制度的要因を取り除いていくことも必要である。

図表 - 1 - 知的クラスターの展開

図表 - 1 - 産業クラスターの展開

こうした取組により、自動車、電機・電子等の競争力のある産業の更なる高付加価値化や情報産業、ライフサイエンス、ナノテクノロジーなどの新しい分野の知識集約産業の強化を図るとともに、例えば、燃料電池、次世代知能ロボットなどの新産業を創出し、世界に向けて新たな価値を発信し続けていくべきである。

図表 - 1 - 将来、社会的実用化が予測される科学技術

(対日直接投資の促進)

対日直接投資の促進は、資本や新たな技術の取込み、競争の活発化という効果だけでなく、日本企業が有する技術力と外資の革新的な経営ノウハウ等との結びつきによる潜在力の開花をもたらし、生産性向上を促す。また、多様な商品やサービスが提供されることにより、消費者の選択肢が拡大し生活の質の向上にもつながる。近年では、我が国の積極的な受入れに向けた各種取組もあり、対日直接投資は増加傾向にあるものの、諸外国に比べるとその割合は依然として低い中、近年では経済成長の著しい中国やインドに注目が集まり、日本への関心が相対的に低下しつつある。このため、国は投資の阻害要因となっている外国人の入国・在留規制の緩和等の手続き面の改善や、税制の見直し、M&Aの円滑化等投資環境の整備を進めるべきである。

また、外国企業の入手しうる日本のビジネス情報が、首都圏の情報に偏りがちであることもあって、対日投資は東京近辺に集中しており、対日直接投資が地域経済の活性化のためにも重要な手段であることから、首都圏以外においても対日投資強化に向

けた取組も進めていくべきである。地域においては投資先としての魅力を高めるために、優れた教育・研究開発体制の整備、高度人材の確保、知的・産業クラスターの形成促進等の取組や、自治体、地元経済界、企業が一体となって外国企業の誘致・支援体制の充実等を図っていくべきである。

図表 -1- 対日直接投資

図表 - 1 - 対内直接投資対 GDP 比の国際比較(2005年)

図表 - 1 - 外資系企業の立地からみた地域別対日投資の動向

(ものづくりを支える中小企業の強化)

上述のような、東アジア規模での高度な生産ネットワークの背景には、ものづくりの基盤となる中小企業の優れた技術が国際競争力を下支えしている。こうした中小企業群は、かつては、固定的な系列関係の中で専ら取引が行われていたが、グローバル競争が激化する中で、その取引関係は大きく変化し、系列以外の取引の拡大やさらには川上・川下相互等多面的に展開している。今後とも日本が高度な付加価値・新たな付加価値を提供し続け、東アジア生産ネットワークを強化し、好循環から成長の利益を享受していくためには、こうした中小企業の技術力を一層強化していく必要がある。

図表 - 1 - 世界市場で活躍するものづくり中小企業

このため、ものづくりの基盤となる技術について、国は目指すべき高度化の方向を 絶えず提示するとともに、中小企業の事業者の研究開発を資金面で支援していくべき である。また、地域においても市場ニーズを把握している最終製品を製造する大企業 とのネットワーク構築の場の提供や基盤技術の円滑な継承の支援など、中小企業のも のづくりを支える環境整備を積極的に行うべきである。人材面では、若年人口の減少 や息の長い景気回復もあり、中小企業ではエンジニアの確保が困難となる中で、いわ ば人材市場のグローバル化が進んでおり、外国人の技術者は中小企業の貴重な戦力と なっている。したがって、地域においては国内の大学や高等専門学校等との連携によ る実践的な教育による人材確保・育成に加え、日本の組織文化・ビジネス文化に馴染 める外国人技術者の育成・確保・登用も必要である。さらには、海外進出や輸出入、 外国企業との生産・販売・技術などの業務提携への国や地方公共団体による支援によ り中小企業の国際化を支援していくべきである。

この点に関して、例えば、東アジアの若年のエンジニア候補生を高等専門学校等で受入れ、技能教育等を実施した後、外国人研修・技能実習生として日本国内の企業で技術・技能・知識などを習得させ、帰国後、修得技能を活かし、その国の経済発展を

担うことができる人材を育成することで、win-win の関係を強化していくべきであること。そのために、必要な仕組みづくりを進めていくべきとの指摘があった。

2. ネットワークを支える戦略的インフラ整備

(総合交通体系の必要性)

国境を越えた生産ネットワークの展開により、世界の工場として東アジア地域が急速な発展を遂げていることは、我が国の国土構造にも大きな影響を及ぼしている。

すなわち、東アジア地域が生産拠点としての機能を高めたことにより日本と当該地域の貿易が増加し、日本海側沿岸の港から東アジアへの物流が増加している。さらには、東アジアと世界の一大消費地であるアメリカとの貿易の増加はさらなるインパクト、つまり日本海・津軽海峡を経由する物流の飛躍的増加をもたらし、これまで「裏日本」と言われた日本海側の港湾の重要性が高まっている。具体的には、日本海沿岸諸港の外貿コンテナ取扱量の過去 10 年間平均伸び率は全国平均を大きく上回り、人の流れについても日本海側諸県の国際航空旅客数の伸びは約 2 倍に達している。その一方で、東アジア近隣諸国が積極的なインフラ整備を進めてきた結果、香港、シンガポール、上海、深圳、釜山など近隣諸港が急速に台頭し、我が国主要港のコンテナ取扱量の相対的低下や、釜山港など近隣の東アジア拠点港湾を経由したフィーダー輸送の利用増加、国際基幹航路の寄港率の減少がみられる3。また、国際空港についてもコスト面などで相対的に不利な面が生じるなど、我が国の国際ゲートウェイ機能の競争力の低下が進行している。

図表 - 2 - 本州の日本海沿岸諸港の外貿コンテナ貨物取扱量の推移

図表 - 2 - 主要港のコンテナ取扱量の推移

さらには、企業活動がグローバル化する中、日本と東アジア地域の物流はもはや「準国内物流化」しており、競争環境の激化もあり、さらにスピーディーでシームレスな物流機能を確保することが喫緊の課題となっている。

企業がその活動の最適化を求めてボーダレスな展開を進める中、ゲートウェイ機能やコスト面も含めた物流競争力の一層の低下は、東アジアの技術面での台頭などもあいまって、国内の立地面での魅力を低下させ、生産拠点などの一層の海外移転が進むことなどが懸念される。したがって、引き続き日本がサプライチェーンの一角としての国際競争力を維持・強化していくためには、ものづくりと物流を車の両輪ととらえ、

 3 「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告」(2005年5月 二層の広域圏の形成に資する総合的な交通体系に関する検討委員会)によると、東アジア~北米コンテナ航路の日本寄港率は1988年の89%から2004年には49%まで低下しているとしている。

国内・国際一体となった効率的な物流ネットワークを構築していくことが不可欠である。また、グローバルな物の流れの活発化は当然ビジネス活動を通じた人の交流の増加をもたらし、さらには、観光等交流も活性化し、人の流れのシームレス化も一層求められている。

このように、東アジアにおける人流・物流のダイナミックな変化に対応し、これを 我が国の活力につなげていくためには、太平洋側と日本海・東シナ海側の連関の強化 を始めとした、ネットワークインフラの重点的な整備が不可欠であり、道路・鉄道・ 港湾・空港を含む陸海空が一体となった総合交通体系の整備を戦略的に進めていく必 要がある。

図表 - 2 - シームレスアジアの形成とアジア・ゲートウェイを支える国土基盤の形成 図表 - 2 - ネットワークの現状

(東アジア連携を支えるネットワークインフラの整備)

港湾関係では、アジア主要港を凌ぐ港湾コスト・サービス水準の実現を目標に、ターミナルシステムの統合・大規模化、IT 化等の施策を先導的に官民一体で展開するスーパー中枢港湾プロジェクトを国は推進していく必要がある。国際港湾等においては、24 時間フルオープン化の促進や、国際コンテナ、国際フェリー、RORO 船向けターミナルの整備・改良等により機能の強化も図るべきである。また、東アジアとの物流の増加に対応するため、地域によっては鉄道貨物輸送力の増強も必要である。さらに、競争力のある素材産業が多数立地している臨海部の港湾の強化も検討すべきである。

空港についても、中国、韓国などで複数の滑走路を有する大規模空港の整備が進んでおり、日本の国際的地位は低下してきている。日本の製造業の強みは高度な部品・材料にあり、その高速輸送手段である航空輸送の効率を高めることは一層の競争力強化につながる。急増する翌日配達などニーズの高度化や需要増に対応するため、大都市圏拠点空港の活用が重要であり、国は羽田空港の再拡張等を進め、オープンかつ戦略的な航空ネットワークを構築していくことが重要である。

併せて、物流ネットワークの強化を図るため、港湾等と大規模物流拠点とを積み替えなく走行できる道路ネットワーク構築も必要であり、国・地方公共団体は、港湾等への接続性の改善、大型車が通行可能な道路拡大のための橋梁補強による不連続区間の解消等を進めていくべきである。さらには、東アジアの物流動向等を踏まえ、日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの整備や大都市圏の環状道路の整備も必要である。

図表 - 2 - 『C等から 10 分以内に到達可能な空港・港湾への道路アクセス率

図表 - 2 - 三大都市圏の環状道路整備状況

図表 - 2 - 首都圏の環状道路整備の予定

国際物流機能の高度化のため、国・地方公共団体は国際港湾・国際空港及びその周辺や高速道路等のインターチェンジ周辺の物流結節点において、流通加工やクロスドック機能等高度な物流サービスの提供が可能なロジスティクス・ハブの整備を促していくべきである。また、東アジア規模のシームレスな物流圏の構築に向けて、国は中国、韓国をはじめASEAN諸国との対話を促進し、連携を強化していくべきである。人・物・資金を引き付けるためには、こうした基盤整備と併せて、規制改革や金融市場改革、対外情報発信力の強化等を一体的に進めていく必要がある。

(産業集積と物流インフラの有機的連携による地域のマーケットの拡大)

以上のような物流インフラは地域の産業展開の観点からも重要である。近年では大都市圏のみならず、地方圏でも様々な産業集積が進んでおり、海外の生産拠点とも連携している。物流インフラを地域の産業集積と有機的に結びつけることにより、企業の物流コストが低下し、それがさらなる企業立地を呼び込むといった好循環が形成されるとともに、地域のマーケットが日本国内のみならず東アジアを始めとした海外にも拡大し、地域の産業の活性化を促すことが期待される。

図表 - 2 - 電子部品・デバイス製造業の集積とネットワークインフラ

図表 - 2 - 電気機械関係産業の集積とネットワークインフラ

3.経済環境のシームレス化

(経済連携協定(EPA)の推進)

欧州でのEU統合、北米でのNAFTA成立といった世界的に地域統合の動きがみられる一方、東アジアでは、直接投資・貿易の拡大により事実上の経済圏が形成されてきたが、域内の民族や発展段階の多様性もあり制度面での統合の動きは経済の実態面での統合に比べてあまり進んでこなかった。しかし、近年ではASEANを中心に経済連携の動きが活発化しており2005年には中国・ASEANの物品協定が発効する、さらには韓国・ASEANの物品協定も発効が予定されているなど、制度面でも急速な統合の動きが進んでいる。

図表 - 3 - 世界の経済連携の動向

我が国においても、2002 年の日シンガポール経済連携協定発効を皮切りに、メキシコ、マレーシアとも経済連携協定が発効したが、経済の実態面での統合の動きに比

べると遅れている感は否めない。グローバル企業は東アジア規模での生産ネットワークを構築しており、上述のようなASEANと中国・韓国等との包括的な経済連携が進展する一方で、日本とASEANの包括的経済連携が遅れるようなことになれば、東アジアにおいて日本で生産された部品・材料の競争力が低下することが懸念される。したがって、国は現在交渉を進めている国々との協定を早期に発効させるとともに、日ASEAN、ASEAN+3、さらにはインド、オーストラリア、ニュージーランドも含めたASEAN+6など多国間の経済連携協定へと拡大し、高度に深化した生産ネットワークの更なる強化を図り、その成長を取り込んでいくべきである。

図表 - 3 - 東アジア諸国との経済連携の現況

(東アジア共通の産業発展基盤の整備)

域内の生産ネットワークをより効率的なものとするためには、産業活動の基盤となるソフト面でのインフラの整備も重要である。タイでは、日本の「中小企業診断士制度」が採用され、ASEAN各国でも日本の情報処理技術者試験制度が参考とされているが、国や地域はこうした政策ノウハウやシステムを例えば省エネ・リサイクル、物流標準、中小企業政策等様々な分野で積極的に活用することにより、域内の産業基盤の強化を図り、日本のプレゼンスを高めていくべきである。

4.独自の資源を活用した地域産業の活性化と広域ブロックの経済的自立 (得意分野に重点化した産業の展開)

各広域ブロックが自立的に発展していくためには、生活の糧としての産業を創造し、 安定した雇用を創出していくことが必要不可欠である。地域の産業は工業製品や農産品・水産品、観光など主に他地域や海外の需要によって誘発されるいわゆる域外市場産業と、当該地域内のローカルな需要に対応する域内市場産業に分類されるが、地域の経済は、域外市場産業の成長により域外から所得を獲得し、その所得により域内市場産業が成長することにより発展が加速される。このため、各地域は独自の魅力を活かして域外市場産業を育てる戦略を確立しなければならない。

近年では企業が最適な資源配分を達成するために国内外を問わず国境を越えて立地地点を選択する動きを強めている。その中で、企業の海外展開は単純な空洞化を導いているわけではなく、高い技術力やサポーティングインダストリーの集積等を求めて国内への立地が増加する動きもみられる。

図表 - 4 - 見直される国内事業環境 図表 - 4 - 増加する国内の設備投資 こうした構造変化を的確に捉え、各地域が有する強みを活かした独自の戦略を展開することにより、魅力的な企業立地環境の整備を図り、地域産業の活性化を図っていくべきである。そのため、地域においては人的資源や既存の産業集積等の経済的要因、さらには地理的要因等の地域が有する優位性を的確に把握し、必要なところはこれを補い、得意分野に重点的に投資していくことにより、地域の資源に裏づけられた競争力ある産業を育成していくべきである。その際、東アジア全体の生産ネットワークも視野に入れた陸海空の物流インフラなどの戦略的基盤整備やこれまでに整備された工業団地の活用などを含めた有効な土地利用の推進や、高度人材の活用・育成、研究開発機能の強化等を進めていくことが重要である。

以上のような政策の推進に当たっては、地方自治体や経済団体等自らが地域独自の 産業活性化戦略を提案し、国は規制の緩和や財政面等での支援を実施するなど地域の 前向きな取組に対して支援を実施していくという視点を重視すべきである。このよう な地域の自発的かつ独自の取組の積み重ねがブロック全体の発展に貢献し、自立的な 広域ブロックの形成へとつながっていく。

なお、広域ブロックの経済的自立とは、生産力など富を生み出す何らかの源泉を有し、雇用機会を生み出すことと考えられるが、国や各広域ブロックは、経済成長、雇用、人口、財政等種々の指標を総合的に勘案し、国から地方への権限委譲の動向等も踏まえつつ、ブロックの経済的自立の動向について把握していくべきである。

(地域貢献型の産学官連携の推進)

地域が独自の強みを活かした産業を展開するためには、地域の人材・知識が集積する知の拠点である大学等と連携することも効果的である。地域の企業、教育機関、関係自治体などが地域の重要な政策テーマに応じて連携し、大学等は地域のニーズに即した研究・教育を行い、成果を地域に還元するとともに、地域に根ざした人材を養成していくことが重要である。これにより知的・産業クラスターの形成を促進し、技術力・研究開発能力の向上を図り、各地域の地力を高めていく。こうした取組は、大学等の競争力の強化にもつながるとともに、産業集積や知的集積を核として広域ブロックの拠点の強化にもつながっていく。

(域外市場産業として有力な観光の振興)

地域経済が安定的に自立していくためには、当該地域外を市場とする産業によって 所得を生み出していくことが必要であるが、観光は大都市のみならず、地方の中小都 市や地理的条件等により必ずしも国際競争力のある製造業の立地がみられない地域 においても内在する資源を活用し、所得を生み出していく産業として有望であり、ま た、交流人口の拡大による地域活性化にも貢献する。

折からの経済の高成長に伴う所得水準の向上により東アジア、とりわけ中国からの海外旅行者数の爆発的な増加が予想され、近い将来東アジアで「観光ビッグバン」とも言うべき大きなチャンスが到来することも期待される。UNWTO(世界観光機関)によると2020年に中国人の外国旅行者数が1億人に達する(2005年約3,100万人)との見方もあり、このような活力を取り込むためにも、国・地域においては魅力ある観光地づくりや戦略的な観光客誘致のための取組を進めていくべきである。

訪日外国人旅行者数を国際比較すると世界で30位に甘んじており、国際収支統計における日本の旅行サービス収支は大幅な赤字であるが、逆にこれは、外国人による潜在的な旅行需要を掘り起こすチャンスが大きいことを示している。さらには、これまで専ら大都市に集中していた外国人旅行者の訪問先が、近年では、地方の中小都市等においても地域独自の取組により外国人旅行者を獲得し、地域の活性化に結び付けている地域も多くみられており、観光の活性化は地域の所得の源泉、ひいては日本のサービス産業における所得獲得の柱となることを目指すべきである。

図表 - 4 - 東アジアの旅行需要

図表 - 4 - 外国人旅行者受入れ国際比較

図表 - 4 - 外国人観光客誘致に成功している観光地

そのためには、まずは魅力的で国際競争力のある観光地へと転換・再生していく必要がある。地域においては、内在する伝統、文化、歴史、自然、景観、産業遺産・施設、スポーツ等様々な有形・無形の観光資源を捉え直し、地域独自の魅力を住民、事業者、NPO、自治体等が一体となって掘り起こしていくべきである。県境等に跨る地域には有力な観光資源が存在することが多いことから、観光振興に当たっては地域間・ブロック間の連携の視点も重要である。また、こうした地域の魅力の源泉としての、芸術作品、文化財的建築物、伝統芸能、文学など有形・無形の資本を、文化的価値を具体化し、蓄積し、供給する「文化資本」と捉え、これを積極的に保護・育成・発信していくことにより、観光需要を引き寄せる磁力の向上のみならず、地域の文化力の向上にもつなげていくべきである。

図表 - 4 地域資源を活用した観光の振興

また、近年では物見遊山型の旅行より参加体験型、自己実現型、1箇所長期滞在型など目的志向の観光が盛んになっており、旅行ニーズの多様化を踏まえた地域発の観光スタイルを創出していくべきである。地域においては、こうした魅力ある観光地・観光商品づくりを担う人材を育成していくことも重要であり、旅行業界OBの活用や

観光人材の育成に取り組む大学等との連携を促進していくべきである。

こうした観光地へのアクセスを支える交通基盤の整備も重要であり、国・地方公共 団体は、ゲートウェイとなる国際空港と全国各地を結ぶ路線網の充実を始め、地方空 港へのアクセス道路の整備、地域間の交流連携を支える道路網・高速鉄道網の整備を 図っていくべきである。ハードのみならず、ソフト面での取組も重要であり、観光地 や交通施設における外国語表記のさらなる推進を図っていくべきである。

(海外市場をも視野に入れた地場産業の再生・展開)

地場産業は、観光と並んで域外から所得を獲得し地域の経済と雇用を支える重要な存在であり、その再生・発展は地域経済の活性化のために必要不可欠である。しかし、こうした地場の企業は大部分が中小企業であり、大企業に比べて経営体力などの面で必ずしも優位にはないことから、産地の職人の技術、伝統工芸など地域に根付いたものづくり文化、農林水産品等の資源を活用し、差別化・高付加価値化を図っていく必要がある。また、地場の中小企業は地理的に大きな市場から離れている場合が多くニーズを把握しにくいこと、人的・資金的な制約から販路開拓や情報発信の面で不利なことから、国・地方公共団体は商品開発や地域のブランドの開発を目指す取組に対して、市場ニーズ把握、商品企画・開発に必要な外部人材の育成、マーケティング力の向上、資金調達等の面で後押していくべきである。

実際、このような取組を通じ、地域独自の付加価値の高い新ブランドを開発し、国内市場のみならず、世界的にも有名となっている企業も増えている。こうした事例は一部にとどまっているものの、今後、東アジアの経済発展により、さらに豊かな消費市場が形成されていくことになれば、質の高い文化の香り豊かな商品への需要が高まっていくことも期待され、また、現在東アジアではライフスタイルの変化が進行していることも踏まえ、地場産業に加え生活者ニーズを創出するライフスタイル産業の海外展開も視野に入れ新たな販路や流通経路の開拓にも取り組んでいくべきである。

図表 - 4 - 海外にも進出している地場産業

(農林水産業の新たな展開)

これまで国際競争力が低いとされてきた農林水産業にも新たな展開が期待される。 すなわち、東アジアの高度経済成長は所得水準の向上をもたらし、日本産の品質の高 い農林水産物に対する需要の拡大が期待されるなど、これまでほとんど国内のみをマ ーケットとしてきた日本の農林水産業にとって新たな可能性が高まってきている。こ のような中で、意欲と能力のある担い手の育成・確保など体質強化、産地ブランドの 確立、生産と加工の連携強化等による高付加価値化等により競争力を強化するととも に、諸外国の制度分析や市場ニーズの把握等に基づいた国・地域ごとの輸出戦略の策定、海外での展示・商談会の開催等販路開拓、日本ブランドの海外発信等官民が一体となった輸出促進政策を推進すべきである。同時にEPA推進戦略とも連携し、輸出拡大が期待される品目の市場アクセス改善や知的財産権・ブランド保護を求めていく一方で、国内においても国は輸出相手国の要求に応じて検疫条件等を整備するなど、輸出を阻害する国内外の要因について改善を図っていくべきである。

また、気候風土や食生活の違いもあるので一概に比較はできないが、食料自給率の 観点からは、2%に満たない農業人口でカロリーベースの自給率が70%を超えてい る英国の例もあり、現在40%程度とされている食糧自給率を少なくとも5割以上と していくために一層の生産性向上に官民一体となって取り組むべきである。

この点に関して、国は農業への株式会社法人の更なる参入促進などを進めるべきと の指摘があった。

図表 - 4 - 農林水産物の国際展開

また、世界的なエネルギー需要の拡大や地球温暖化防止の観点からも、バイオ燃料に対する消費の拡大が期待される状況となっており、将来的にはバイオ燃料等非食用 志向を前提とした農業生産体系の導入も視野に入れるべきである。

(建設業の再生・他分野進出)

建設業については、これまで多くの地域で基幹産業として雇用を下支えしてきたが、近年の公共投資の減少は、公的需要に大きく依存してきた地域を中心に、地域経済に深刻な影響を与えている。こうした地域の経済・雇用を立て直していくためには、上述のような地域独自の資源を活用した諸産業の展開や観光の振興等を進めていくことが重要であるが、同時に、建設業そのものについても活力の回復を図っていく必要がある。特に、建設業がこれまで培ってきた様々な技術・ノウハウ、地域資源に関する知見は、地域経済活性化に大いに貢献する可能性を秘めており、これを建設分野に止まらず、農業や社会福祉事業等も含めた他の分野への進出・転換を図ることによって、多様なニーズの新たな担い手としてその潜在力を地域再生につなげていくべきである。また、建設業そのものについても、国は技術力・施工力と経営に優れた企業が適正な市場競争を通じて成長することができる環境の整備を図っていく必要がある。

図表 - 4 - 建設業の他分野進出について

. 東アジアとの交流・連携の推進

東アジアとの連携については、経済面は言うまでもないが、共通課題への対応や我が国のソフトパワー強化といった観点からは、エネルギー、環境、食糧、観光を中心とした分野で重点的に進めていくべきである。また、連携を支える人材の育成や知的研究・交流基盤の充実、交流・連携の磁力としての我が国都市の魅力を高めることも必要である。加えて、こうした分野でのアジア共通利益に資するプロジェクトにアジアの資金を積極的に活用していくための金融面での連携も必要である。

1.共通課題解決のためのプラットフォーム構築

(エネルギー・環境・食糧分野での協力の推進)

中国を始めとした東アジアの急速な経済発展に伴い、同地域は今後ともエネルギー需要の急増が予想されている。世界のエネルギー逼迫を通じ、日本を含む東アジアの経済成長の大きな制約要因となるばかりでなく、効率性の低い東アジアのエネルギー構造を放置することは、地理的近接性からいわば環境運命共同体にある我が国にとっても死活問題である。こうした中、東アジアにおいても二度のオイルショック等の経験を通じて高レベルの省エネルギー構造を構築してきた我が国及び産業界への期待が高まっており、政府間のみならず、都市間・地域間やビジネスベースでも省エネルギー・環境協力を推進することにより、同地域の持続的な経済発展や地球環境問題への貢献を通じて我が国のプレゼンス強化にもつながる。これらの協力を通じて日本企業のビジネスチャンス拡大にもつなげ、東アジアとの多面的な協力が最終的には我が国の国益にもつながっていくという関係を構築していくことが重要である。このように、経済(Economy)面での成長の追及のみならず、エネルギー(Energy)、環境(Environment)面も含めた東アジア規模での連携の推進なくしては、同地域の持続的な発展はあり得ないということを深く認識しておく必要がある。

エネルギー協力については、国は二国間政策対話やクリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)などの多国間の国際的枠組みも積極的に活用し、省エネ関連法制度や石油備蓄制度の構築といった制度構築支援、太陽光発電、風力発電等の新エネルギー導入促進、石炭のクリーン利用技術の普及などの技術移転を促進していくべきである。原子力についても、中国・韓国など北東アジア地域において原子力発電の大幅な拡張が計画されていることも踏まえ、当該地域などにおける原子力発電の一層の安全性向上に向けた地域協力の枠組みの構築等を進めていくべきである。また、民間ベースでの省エネ機器・設備の普及に向けた協力も不可欠であり、ビジネス対話の促進やODAの活用等により優れた省エネ技術を有する日本企業の

東アジアでの事業活動を支援していくべきである。

同時に、エネルギー資源の大半を輸入に依存する我が国の資源安定確保を図るため、 資源国との関係強化、排他的経済水域(EEZ)における探査・開発、天然ガス産出 国との協力等を通じた供給源の多様化を進めるとともに、需給逼迫が続いている鉱物 資源の探鉱開発・関連投資活動の強化等を進めていくことも重要である。

さらに、東アジアの急速な経済発展は、エネルギー問題のみならず、地球温暖化、酸性雨等大気・水の越境汚染、ゴミの国境を越えた不適正な移動等といった環境負荷の増大を通じて、地球環境危機を招くことが懸念される。特に、地理的に東アジアと近接する我が国にとって、これらの地域における環境悪化の放置は深刻な影響をもたらし、いずれは甚大な代償を支払わなければならないことは明白である。中国を始めとした東アジアの環境悪化を自国の問題と捉え、それが深刻になる前に抑止・解決に向けた積極的協力を推進していくべきである。我が国の国土管理の強化は当然のこととして、各国との政策対話・協力等を推進に加え、アジア規模で環境に関する情報、技術、人づくりといった包括的な協力を支える国際的な仕組みの構築も視野に入れるべきである。これにより、アジア規模での環境危機情報システムの共有、バイオマスの普及等の環境技術の協力、企業人材の育成、温暖化防止に資するライフスタイルの普及等の協力を推進していくべきである。

食料についても、人口増加や経済発展による需要の増大により、東アジアにおいては需給の不安定化が懸念されることから、国は開発途上地域の農業・農村の振興に関する技術協力や資金協力、アジア地域等の国際的な食料備蓄体制の整備等の協力を進めるべきである。

2 . 国際観光振興による国際交流と日本文化発信力の強化

(国際観光・コンベンション開催の推進)

開かれたグローバル化の時代において、我が国がアジアを含む世界各国の関心を引き付け、理解を得ていくためには、経済力に加えて、知力、文化力や情報発信力などのソフトパワーが車の両輪となる。そのような観点から、観光は外国人が日本の魅力を見聞きし体験することを通じて日本の文化力等への理解増進に資するものであり、日本のソフトパワーを高める重要な手段である。

このため、ビジット・ジャパン・キャンペーン等による外国人観光客誘致や上述のような魅力ある観光地づくりに向けた各種取組を進めるとともに、外国人旅行者の円滑な受入を進めるため、地域においては、外国人旅行者向けの観光案内所の充実、通訳ガイドサービスの充実、観光地や交通施設における外国語表記のさらなる推進等を図っていくべきである。各都市・地域においても、海外市場も見据えた独自の観光戦

略を確立すべきであり、ターゲットとする国・地域の明確化、ターゲットの需要動向等の調査を行い、それに応じて地域の資源を活用し、必要な整備を行うといったマーケティング体制の強化を図るべきである。また、広域観光ルートの設定など広域ブロック単位の取組やブロック間の連携、さらには、東アジア諸地域との連携による国際広域観光ルートの設定も進めていくべきである。

国際コンベンションや見本市などの商談会などは一定数のまとまった滞在型観光客を引き込み、経済面のみならず、情報発信のためにも重要な手段である。コンベンション開催件数をみると近年では韓国が急成長しており、都市別ではソウルが東京を上回るなどアジア規模でのコンベンション競争が激化している。日本については、国際会議場といったハード面での整備は進んでいるものの、プロモータ等の人材や運営組織といったソフト面の強化を進めていく必要がある。

図表 - 2 - 国際コンベンション開催動向

図表 - 2 - 都市別にみた国際コンベンション開催動向

3. 多層な交流・連携の推進

(都市間・地域間交流の活性化)

経済・エネルギー・環境・観光といった多分野での連携においては、国家間、企業間のみならず国内各都市や地域が、得意分野や抱える課題に応じて直接海外の都市・地域と連携を行い、交流に厚みを加えることが必要である。多分野での多層の交流が深まることにより、観光交流による日本文化の発信だけでなく、東アジアの人々が、例えば、日本のものづくりの精緻さ、サービスのきめ細かさ、交通機関の正確な運航など、正確さ、律儀さといった日本社会をかたちづくっている「仕組み」に実際に触れることで、我が国への理解が一層深まることが期待される。

経済面での連携では、地域の中核をなす産業に応じて海外進出先都市との連携を深め、人的・物的交流をサポートしていくことや、対日投資促進のための交流(通関手続きの簡素化等による貿易投資環境の改善や企業の交流の場の提供)などを推進していくべきである。ソフトウェアやコンテンツの分野では、大学や文化施設を核としてシンポジウムなどの開催を通じた交流を深めていくことも重要である。また、観光分野では、ニーズを踏まえた上で、一部の海外の都市・地域に重点化した観光客誘致のための連携を進めること、さらには、地理的近接性等を踏まえた国境を越えた広域観光ルートの設定などにより、海外から訪問客を獲得していくべきである。

エネルギー・環境等の協力についても、海洋汚染、水質汚濁、廃棄物処理など当該都市・地域と共通の課題を抱える海外の都市・地域との間で先進事例を学び合う環境技術交流を深めることや、これまで先行的に培ってきたノウハウや制度を活用した連

携を推進していくことなどを進めていくべきである。

図表 - 3 - 東アジアと連携する都市の育成

(交流・連携の磁力としての都市の魅力)

多様・多層の交流・連携はその相手方に魅力・必要性を感じることによって初めて生じる。経済活動や交通アクセスの拠点であり、多様な人材が集れ、文化が蓄積し、文化資本(知的拠点)が集積する都市は、大交流時代において世界から人を惹きつける磁力としての役割が大きい。国内各地域の都市が地域の特色ある文化資本や知的蓄積を形成し、それを核として情報収集力・情報発信力を強化していくことが必要である。このため、魅力ある研究開発活動の推進やその成果を国際的なビジネスとして展開していくための人材・ノウハウの蓄積や、知的財産を生み出す文化資本の整備を推進していく必要がある。また、新たな商品・サービスは多様な業種・人材のフェイス・トゥ・フェイス交流による知的刺激を通じて生成されることから、国内外の知的労働者や留学生など多様な人材が活躍できるような環境の整備も進め、人材の多様性を高めていく必要がある。さらには、交流・連携を円滑に行うための交通インフラを始めとする各種インフラの整備を進め、国際競争力のある都市を形成していくべきである。

(交流・連携を支える知的研究・交流センターの形成)

東アジア規模での多面的な連携を推進していくに際しては、経済連携、環境、エネルギー、食糧問題等直面する共通課題の研究等に取り組み、特定の企業ではなく、多様な主体に支えられた中立的な知的研究・交流センターを充実させていくことが必要である。このようなセンターが国際的に優秀な研究者等との国際研究交流を進めることで国際情報の集積拠点となり、情報発信機能を担うことで、東アジア各国から人を呼び込む交流の磁力となるとともに、交流・連携を支える人材の育成にも貢献し、都市間・地域間・国家間等の多面的な交流が実効的なものとなることが期待される。

また、海外の優れた人材を国内に呼び込むため、国は入国管理の制度面について、「専門的・技術的分野」の範囲の見直し、在留期間の上限の見直し、在留資格取得に必要な実務経験年数の緩和等を進めていくべきである。

4.連携を支える人材の形成

(留学生受入れ体制の整備)

人材育成という面では、留学生は日本への理解を深め将来の交流・連携を支える核となるばかりでなく、本国で日本の魅力を伝える情報発信機能を発揮することも期待される。日本が受け入れている留学生数は 12 万人近くとなっているものの、先進国

の中では決して高いレベルではない。留学生の出身国については中国、韓国、台湾などアジア出身者が約9割を占めているものの、アジアからの留学生の大半は欧米に留学しており、日本が占める割合は必ずしも高くない。

図表 - 4 - 外国人留学生の国際比較

図表 - 4 - アジアからの留学生の留学先

しかし、単に留学生数が増加すればよいというのではなく、優秀な留学生を引き寄せ、充実した研究活動に従事できる環境を整備することが重要である。その点では、教育内容の充実は言うまでもないが、例えば、我が国の物価水準の問題から留学生がアルバイトに追われ学業に専念することができないといった問題や生活環境面での充実の必要性等が指摘されている。実際に留学生に対して行ったアンケートによると、今後充実を希望する支援として、学資支援といった点に加え、宿舎の確保、医療費援助なども多く寄せられている。特に、低廉で良質な宿舎の確保が重要であり、大学や公益法人等が設置する公的な留学生宿舎の着実な整備と適切な維持管理や、留学生と日本人学生が混住し交流の推進が容易な形態となるよう配慮をすべきである。民間宿舎への入居についても、保証人の確保等の課題があることから、地域においては、留学生支援機関の指定宿舎4の確保や社員寮の活用、機関保証などにより、民間宿舎への入居が一層容易なものとなるようにする必要がある。

図表 - 4 - 留学生からみた改善すべき点

(東アジア連携パートナーの育成)

留学生受入促進に際しては、単に学習支援・生活支援を行うのみならず、日本への理解を深め将来の東アジア連携を担う人材を育成していくといった視点が重要である。大学等でのカリキュラムの充実はもちろんのこと、インターネット授業や単位交換制度の導入、高等教育での英語授業の充実等によりアジアを始め各国の大学との交流・連携を進めていくべきである。加えて、就業機会や研究機会の充実等留学生の活躍の場を拡大し、日本への留学のメリットを高めるための産学官が一体となった取組が必要である。しかし、卒業後に日本で働くことを希望する留学生は多いにもかかわらず、企業と留学生が接する機会が少ないことなどから、実際に就職する留学生は低水準にとどまっている。したがって、地域においては、大学等で学んだ知識、技術を生かして日本で就職する機会を確保するため、大学等で留学生担当部門と就職担当部門との連携を図り留学生に対する指導を充実することや就職に関する適切な情報を

-

⁴ 指定宿舎とは、外国人留学生のための専用宿舎として物件の賃貸を行うことを約束することを条件に独立行政法人日本学生支援機構と2年間の契約を結ぶことで、契約金を受けられる制度をいう。

提供すること、また、地元企業等との連携の強化によるインターンシップの充実による現場体験機会の提供や就職受入企業の拡大を図っていくことが望まれる。また、帰国留学生のネットワークを維持することにより、帰国後も留学生が活躍できる場を拡大していくことが必要である。研究機会の充実については、上述のような知的研究・交流センターも活用し、優秀な留学生の産学官共同プロジェクトへの参加を促進することや、競争的資金の充実等により留学生が引き続き日本で研究に従事できるような環境を整備することも必要である。

(外国人労働者受入れへの対応と多文化共生)

現在、我が国における外国人労働者数(就労を目的とする在留資格別外国人登録者数)は20万人程度であり5、さらには、経済連携協定(EPA)により一定の資格を有する看護師・介護福祉士の受入も開始される見込みであるなど、我が国の産業や生活を支える貴重な存在となっている。しかし、外国人労働者に関しては、就労環境の改善、社会保険の加入促進等の課題がある。また、労働面のみならず、滞在する家族も含む生活者としての視点から、日本語教育の充実、行政・生活情報の多言語化、住居への入居支援、子どもの教育の充実等を進め、日本人と同様の公共サービスを享受し生活できる環境整備を進めるとともに、国籍などの異なる人々が地域社会の構成員として共に生きることができる多文化共生を推進していくべきである。

なお、現在は専門的・技術的分野と評価されない分野における外国人労働者について、契約による受入れなど、新たな枠組みの形成について国民的議論を深めていくべきとの指摘があった。

図表 - 4 - ブロック別の在留外国人数

(海外における日本語教育の推進と情報発信)

日本への理解を深め、連携を支える人材を育成するためには日本語の習得を促進していくことも重要である。企業の国際展開との関係でも、日本企業の海外拠点が単純な生産プロセスにとどまらず、現地市場の拠点として高度な機能を果たすにつれて、展開先の言語と日本語の双方を話すことのできる人材が一層求められており、また、日本において高度な技術・技能を有する人材の受入れを拡大していくためにも海外において日本語教育を拡大していくことが必要である。

こうした中、海外での日本語学習者数は増加傾向にあり、2003年現在約236万人

⁵ このほか、研修・技能実習生、日系人、留学生・就学生で労働に従事している者も存在する。

に上っており、そのうち東アジア地域がほとんどを占めている。学習目的では、日本文化に関する知識を得たい、日本語を使ってコミュニケーションをしたいといった国際理解・異文化理解を目的とするものに加え、留学・就職といった将来との結びつきや、さらには、今の仕事で必要といった実利的・現実的なニーズも高いことが伺える。一方で、日本語教育上の問題点として、適切な教材の不足、教材・教授法に関する情報の不足、施設・設備が不十分といった点が指摘されている。質的・量的に高い日本語教育へのニーズに応え、東アジア連携を担う人材を育成していくためには、国はODAも活用し海外における日本語教育事業を充実させていく必要がある。

また、日本語教育と並んで情報や文化の発信力を高めるため、日本の国際放送の強化や、海外における日本文化の発信・交流拠点づくりにも取り組んでいくべきである。

図表 - 4 - 海外での日本語学習者数とその内訳

図表 - 4 - 日本語を学ぶ目的

. おわりにかえて

本取りまとめは、産業展望・東アジア連携専門委員会の合計 11 回に及ぶ討議の中で、委員から表明された提案を含め、現状と今後の課題を取りまとめたものである。本取りまとめで示された課題や指摘が官民の様々な場において有意義な論議の素材となれば幸いである。